

所 属 所 名		組 合 員 氏 名	
所属所コード		組 合 員 等 番 号	

家 財 損 害 調 書

家財1

- ・組合員及び被扶養者が被災前に所有していた、社会通念上、生活するうえで必要な家財（住居部分を除く）すべてをAに記入してください。
- ・Aのうち、災害により損害を受けた家財をBに記入してください。
- ・裏面(注)を参照してください。

品 名	A 被災前に所有していたすべての家財		B 損害を受けた家財	
	数 量	時 価 （単位:万円）	数 量	時 価 （単位:万円）
衣 類				
寝具類				
家具類				
書籍類				
履物類				
食器類				
冷蔵庫				
電子レンジ				
洗濯機				
乾燥機				
炊飯器				
エアコン				
アイロン				
扇風機				
電気コタツ				
電気カーペット				
パソコン				
テレビ				
自家用車				
自転車				
バイク等				

(注)裏面もコピーすること。

品 名	A 被災前に所有していたすべての家財		B 損害を受けた家財	
	数 量	時 価 (単位:万円)	数 量	時 価 (単位:万円)
計				

- (注) 1 「時価」とは、被災当時の商品としての価格を記入してください。
- 2 「B 損害を受けた家財」の欄には、使用不可能の場合(流出を含む。)は時価を、修理して使用するものは、その修理費又は時価の安価な方の学を記入してください。
- 3 「家財」には、次のものは含まれません。
貸家、店舗、農機具、現金、有価証券、貴金属類、レンタル用品、美術品、骨董品等。

家財2 自家用車に損害があった場合は下記にも記載願います。

車 名	年 式	仕様(排気量等)	修理費又は時価(単位:万円)

- (注) 1 修理した場合は、修理費用の確認できる見積書等(写)を提出して下さい。
- 2 焼損等で廃車した場合は、時価(査定標準価格)を記入してください。

上記のとおり提出します。

令和 年 月 日

所属所名

氏 名

(署 名)